

課税限度額到達の所得金額等

介護納付金分(40歳～64歳)

1. 今回の改定案による増減 (単位:円)

区分	改定前	改定後	増減
所得割率(%)	1.85	1.85	0
均等割額	11,000	11,000	0
課税限度額	160,000	170,000	10,000
基礎控除	330,000	330,000	0

※収入があるのは世帯内に1名のみと仮定した場合。介護納付金分も同様。

2. 限度額到達所得額及び給与収入額 (単位:円)

区分		所得金額		
		1人世帯	2人世帯	3人世帯
改定前	16万円到達	8,384,100	7,789,500	7,194,900
改定後	17万円到達	8,924,600	8,330,000	7,735,500
増減		540,500	540,500	540,600
改定後の所得における保険税の割合	16万円	1.91%	2.05%	2.22%
	17万円	1.90%	2.04%	2.20%
	差	-0.01%	-0.01%	-0.02%

区分		給与収入額		
		1人世帯	2人世帯	3人世帯
改定前	16万円到達	10,584,100	9,988,300	9,327,700
改定後	17万円到達	11,124,600	10,530,000	9,928,400
増減		540,500	541,700	600,700

※ 収入があるのは世帯内に1名のみと仮定した場合。